町村の購読料は会費 の中に含まれております)

每週月曜日発行

随

想

大学がきた.

も…く…じ…

情 情

報 報

スウェー デンの地域自治組織

地区委員会」の実際

自治体国際化協会

ロンドン事務所

長

介

愛媛県愛南町長

谷口 務台

長治 俊

(12)(9) 町 村 N

a V i

フォー

ラム

自然にやさしく・

政

策

初等中等教育改革を特集=

人にやすらぎの田舎~ブナ北限の里づくり~を特集= 平成19年度文科白書

II

北海道黒松内

町

(2)

発行所 全国町村会 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号:電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 山中昭栄:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp



い る。

う意識が根強く残っていた」と観察して

五輪開催は先進国入りするための

速道路、

モノレールなどの近代都市の装

を

認めるしかないように見える。

しか

五輪にあおられて愛国熱が最高潮に

チベットの動きは許しがたい

通過儀礼だったから、

拙速で新幹線、

高

は大きく異なるチベット族に広範な自治

ナショナリズムの熱狂がさめてからだ。 国で分権改革がまな板の上に載ったのは

やがては中国も、

文化や伝統が漢族と

閑 聖火リレーである。 サイデンステッカー 氏は『立ち上がる東 だった。 日本文学研究者のエドワード・ いさが増すというあんばいだっ てきたが、 功させたいという中国の必死さは伝わっ 族百年の悲願」といわれる北京五輪を成 ランナー の姿がよく見えない北京五輪の 思えば東京五輪のころの日本も必死 漫画的な光景にも見えた。 国際社会から閉め出されているとい の中で、「日本は世界の劣等国であ 必死であればあるほどこっけ 何としても「

どんよりとして、 備を整え、 京五輪より後だが、当時から東京の空は たと倒れるという事件が相次いだのは東 いた都内の女子高生などがばったばっ 光化学スモッグの影響で、校庭で運動し 精いっぱいの見栄を張った。 恐らく大気汚染は今の

祖国分裂活動としか映らないのだろう。

ナショナリズムが引き潮にある先進国

満ち潮にある中国との落差。

のこっけいさはそこからくる。

ある今は、

が 映-出したもの

ジャー ナリスト 松 本

橋の上を高速道路で覆ってしまったのだ リズムは画一化の強制という狂気を伴っ 見える。見栄っ張りの度が過ぎて、 た。その負の遺産を解消しようと、先進 たのは一億総熱病状態にあったせいか。 〔識の高まりがなかったせいだろう。 国民国家の形成を推し進めたナショナ 時代の風潮は後から振り返れば狂気に 景観破壊が大した抵抗も受けなかっ 日本

京に負けず劣らずだったはずであ 克 夫

国際的な批判を免れたのはまだ環境

の

警備の

列で

北

中華民

写真募集

(8) (4)

本誌表紙に掲載の写真を募集して います。

四季折々の風物や行事など適当な 写真がありましたらご寄贈下さ い。(写真には題名、町村名を付し て下さい)

なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部 町

成19年度文

学力・学習状況調査の結果、新学習指導要領など初等中等教育改 様、「ヒトの皮膚細胞からiPS細胞作製に成功」などのトピック 革について触れた。第2部は15章構成で、各章の冒頭には前年同 成 スを設けて分かり易く解説した。 同白書は、特集と文教・科学技術施策全般の年次報告の2部構 第1部の特集は2章構成で、教育基本法の改正の概要や全国 2006年度版では閣議報告前に高校の履修漏れ問題に触れ 白書のスリム化を図り、全体の分量は前年度比2割減となった。 革」と題した2007年度版文部科学白書を閣議に報告した。 まえた教育改革の推進し、教育新時代」を拓く初等中等教育改 ていないことが問題化したこともあり、 待生問題などの「事件物」についても予め配慮し、記載した。 渡海紀三朗文部科学相は4月8日、「教育基本法改正を踏 今回は高校野球の特

4 理念を規定な正教育基本法、 生涯学習の

る中、 ど教育現場を取り巻く課題が山積す の改正となる改正教育基本法が成立 んだ事件の多発、学ぶ意欲の低下な 学校でのいじめ、子どもを巻き込 2006年12月、 改正法は第1章で、教育理念 約60年ぶり

切にすることや、それらを醸成して 本人が持っていた『規範意識』を大 校」、「家庭教育」などを新規に規定 を見直すとともに、「大学」、「私立学 育」、「宗教教育」などに関する規定 第2章では、「義務教育」、「政治教 学習の理念」を新たに規定したほか、 に「教育の機会均等」に加え、「生涯 白書は、「公共の精神など日

25

本計画」についても記述した。 法の17条で規定された「教育振興基 念を明確にした」と強調。これを受 ど、今日極めて重要と考えられる理 きた伝統と文化を尊重することな 法」の改正内容も紹介し、改正基本 教育職員免許法のいわゆる「教育3 けた学校教育法、地方教育行政法

を目標とするフィンランドの 教育 らないための初等中等教育法」や、 とするアメリカの「落ちこぼれを作 2014年度までにすべての児童・ むことが期待される」とした。また、 ル以上の資格を有する割合を201 生徒が標準学力に達することを目標 書は、計画策定の意義について、「教 の総合計画を定めるのは初めて。 府全体の責任で教育に関する中長期 教育政策の目標を定めるもので、 責任を共有し、教育の振興に取り組 育関係者にとどまらず、社会全体で 年までに5%以上増加させること]歳~29歳の年齢層で中等教育レベ 同基本計画は今後5年 10年間 白 政 の

研究振興計画」なども紹介している。

特待生問題など事件物も記載

学力テストを分析

関係については、学習への関心・意 をした児童生徒の正答率が高い傾向 規範意識などの項目で肯定的な回答 題が見られた」としている。 中の国語、算数・数学すべてにおい した。また、「活用」問題では、小、 身に付けさせる必要がある」と指摘 る」とし、中学校の数学については、 国語で、「相当数の児童生徒が出題 学3年生を対象に実施した「全国学 欲・態度、 徒質問紙調査の結果と学力との相関 て、「知識や技能を活用する力に課 した学習内容をおおむね理解してい ては、小学校の国語、算数、中学校の ぶり。 白書は、「知識」 の問題に関し 童生徒を対象にした学力調査は43年 も記述、分析。対象学年すべての児 力・学習状況調査」の結果について 基礎的・基本的な知識や技能を更に 2007年4月に小学6年生と中 基本的生活習慣、 自尊 児童生

一方、子どもの本力氐下も指角が見られた、と分析している。

の乱れ して、 ている、 早起き朝ごはん」国民運動を推進し スポー ツクラブの全国展開や「早寝 況を踏まえ、文科省は、 眠や食生活などの子どもの生活習慣 活の利便化など生活環境の変化 を軽視する国民の意識 げで記録が落ちている。 いった体格は大きくなっているもの で11歳の男女ともに、身長・体重と 985年度と2006年度との比較 体力・運動能力調査」によると、 50メートル走、ソフトボール投 を挙げている。 こうした状 などとしている。 子どもの体力低下も指 外遊びやスポーツの重要性 総合型地域 その原因と 都市化・生 摘 睡

とした上で、 力を伸ばしていくことが求められる らを活用する思考力・判断力・ かの二項対立でなく、基礎的・基本 されており、「ゆとり」か「詰め込み る「生きる力」の理念の共有が重視 変化に応じ自ら考え主体的に行動す 基本的な考え方を説明した。 た中教審の答申の指導要領に関する も記述。2008年1月に提出され 実施される新学習指導要領について ら、中学校で2012年度から本格 的な知識・技能の確実な定着とこれ また、小学校で2011年度 生きる力」 社会の の必要

> つの基本的考え方を紹介した。 と健やかな身体を育成する 動・道徳教育の充実などで豊かな心 保する 数学、理科、外国語の授業時数を確 応じて充実する を活用する学習活動を発達の段階に ポートの作成、 に情報発信を行う 性について教育関係者、 言語能力の重視や体験活 論述など知識・技能 国語、 観察・ 社会、 保護者など 実験、 、 算数 。

◆ 採点ミスやiPS細胞も記載

「生涯学習」の基盤を整備し、その成 習・交流拠点である全国の公民館は 果が適切に評価される社会を築くこ ため、文科省では、防犯・防災などの 以上に偏る傾向があると指摘。 は趣味やけいこ事、 館となっているが、 2005年10月現在で1万7143 いう。地域住民にとって身近な学 本計画や基本構想を策定していると 生涯学習振興のための中長期的な基 ながると指摘。2007年6月現在 とが、学歴社会の弊害の是正にもつ ボランティア活動、趣味など幅広い だけでなく、家庭教育、文化活動 が明記された「生涯学習」。学校教育 は 第2部第1章で取り上げたテーマ 44都道府県、1030市町村が 改正教育基本法でも新たに理念 学級・講座内容 また対象が60代

町

テと連携して、講師派遣などの支援 でいる。それによると、間違いがいがあることが判明したことも記述している。 で、コンがあることが判明したことも記述している。 を行っていることを記載している。 を行っていることを記載している。 を行っていることを記載している。 を行っていることを記載している。 を行っていることを記載している。 を行っていることを記載している。 を行っていることが判明したことも記述した。 があることが判明したことも記述した。 があることが判明したことも記述した。 を行っている。 を行っていることを記載している。

が、 いテーマについて取り上げている。 文化庁の取り組みなどを紹介した 介した「科学技術の戦略的重点化」、 いった各種分野の取り組みなどを紹 ンスやナノテクノロジー・材料と 様な発展のために」、ライフサイエ 法人化などに触れた「高等教育の多 新制などに触れた「初等中等教育の 防止に全力で取り組む」としている。 グラムチェック体制の充実など再発 惑を掛けたことを深く反省し、プロ 科省としては、「受験者に多大な迷 回試験まで計6回採用。再採点の結 第1回試験から2007年度の第2 あったプログラムは2005年度 ている。それによると、間違いが があることが判明したことも記述し ピュータの採点プログラムに間違 文化芸術立国を目指して」など幅広 層の充実のために」、国立大学の 以降、学習指導要領や教員免許更 その中のトピックスで、2007 11月に京都大学の山中伸弥教授 新たに80人が合格となった。 ヒトの皮膚細胞から神経・骨 コン 文

と紹介している。

医療の実現への貢献が期待できる、 らの問題を避けることができ、再生 胞から作製するiPS細胞ならこれ 胚を消滅させて作製することから倫 S細胞は人の生命の萌芽である受精 ニュースについて記述している。 可能性もあった。一方、患者の体細 め、移植した際に拒絶反応が起こる 理上の問題があったほか、 生医学研究の分野では、 る能力を持つ「iPS細胞 (人工多 内臓など様々な細胞・組織に分化す 伝情報を含む細胞から組織を作るた 胚性幹細胞)が知られているが、 |幹細胞)」の作製に成功した E S 細 他人の遺

が日本学生野球憲章違反とされ、 にも触れている。376校7971 問題化した「高校野球特待生問題! している。 認めることにした、 援が必要な者に対する特待生制度を 者に対する暫定措置として、 を緩和。 本意でないとして、当初の是正措置 で退学者が出ることは日本高野連も 正措置を受けた。 口野球球団からの金銭授受が発覚し 人の学校の野球特待生制度と特待生 また、コラム欄では、 さらに、2008年度入学 しかし、是正措置 との経緯を説明 高校生のプ 経済支

(時事通信社 安延 太郎)

現地

黒松内町

黒松内町の概要

町

平地部に農地を形成しています。 て、これを幹線とした中小河川の流域の 丘陵をなし、中央部を朱太川が貫流し ら直接海に接することのない特殊性を持 幌市と函館市の中間に位置し、 高山や平野が少なく、町土のほとんどが 太平洋をわずか28㎞で結ぶ間にありなが 黒松内町は、北海道南西部にあり、 町の面積のうち76・3%が森林で、 日本海と

南東の風が噴火湾 (内浦湾) で発生する 影響を受けるため、春から夏にかけて南 気候は、日本海と太平洋の双方からの

> 0mにおよぶ年もあります。 濃霧を運び、しばしば低温となり、冬は 反対に北西の風が大量の積雪をもたら し、近年は減少の傾向にあるものの、2・

伊達邦成の家臣13戸の黒松内市街地入植 が完成以来交通の要衝となり、 黒松内を経て日本海側歌棄に通じる陸路 から、各地に農場が開設されました。 本町は、安政3年太平洋側長万部から 明治4年

きました。 特の気象条件から乳牛飼育に力を注いで まちとしての道を歩み始め、前記した独 町からは鉄道関係者が減り、再び農業の 道のまちとしてにぎわいを見せていまし 開通し、黒松内駅が開設されてからは鉄 たが、昭和3年の室蘭本線開通によって 明治36年には、函館~熱郛間に鉄道が

祉施設の充実に力を注ぎ、昭和の時代は 酪農と福祉の町」として評価されていま また、民間法人が中心となり、社会福

半分以下の3、300人を割り込むまで になっています。 をピークに減少し続け、今年3月末では 人口は、3村合併時の約7、500人

ま 松 趣 ちょう

自生北限の天然記念物 歌オブナ林

ります。 している、面積約92分の歌オブナ林があ ていますが、 歌オブナ林は、市街地と隣り合わせ 本町には、ミズナラなどが少し混在し 殆どブナの純林状態で自生

もりと葉を広げている様子から、「北の を真っ直ぐに空に伸ばし、梢の方にこん 術的に評価され、昭和3年に国の天然記 ながら手付かずの状態であったことが学 忿物に指定されています。 さらに、歌才のブナの特徴として、幹 人々が気軽に散策できる場所にあり

ヤシの木」という人もいます。

酪農の町を象徴する牧歌的風景

内を貫流する朱太川に流れ込み、清流に 浄化の役目を果たし、 その実をリスたちや虫たちの食料として ボルとして「母なる木・マザー ツリー 豊かな自然を育んでいます。 なり雨水を吸収して、その水はやがて町 提供し、その葉は光合成により空気の清 と呼ばれているように、歌オブナ林は しか棲まないヤマメやアユを育てるなど ブナは、ヨーロッパでは、繁栄のシン 落ち葉は腐葉土と

ちの懸命な努力により、それを免れたと 機のプロペラ材として、戦後には村の財 いう歴史を持ちます。 しましたが、地元町民や学者など先人た 政的理由から、2回の伐採の危機に直面 た後も、太平洋戦争末期には、木製戦闘 歌オブナ林は、天然記念物に指定され

るなど、町民のブナに対する思い入れは 特産品や交流施設のネーミングに活用す 偏に貴と書く「樻」を用いるようになり と書く「橅」ブナの漢字を、当て字で木 して指定し、このころから本来木偏に無 一層強いものになりました。 また、昭和61年にブナを「町の木」と

りを問い直そうと、ブナフォーラムを開 念し、ブナを通して自然と人とのかかわ その5年後の平成5年には、寿都町 昭和63年、天然記念物指定60周年を記

角度から探りました。 演会やシンポジウム、ギター コンサー かける「未来へのメッセージ」を様々な ト、写真展などを開催し、ブナ林が語り 島牧村を加えた3町村をステージに、講

ろまつない」とサブタイトルを付けた3 平成10年には、「食うべ・語るべ・く

> ヤシの木」が上演されました。 づった、町民有志による市民劇場「北の 回目のフォーラムを開催し、同年、歌才 ブナ林が今日まで守られてきた記録をつ

> > ホテルの三点セットの開発の打診がデベ

ラムを開催します。 会をメインに、4回目の国際ブナフォー 化との関係などを解説していただく講演 を招き、歌オブナ林の重要性や地球温暖 は、世界各地からブナ林研究の第一人者

ブナ林とまちづくり

加から交流人口の増加に置き換えまし

で一般的に指標としていた定住人口の増

そして、まちづくりの目標を、これま

将来の黒松内町のあるべき り推進委員会」を組織し 有志15名による「まちづく 想の具現化に当たり、町民 総合計画を策定し、基本構 姿の検討に入りました。 昭和6年、町は10ヵ年の

くり推進委員会から町に提 村づくり「ブナ北限の里づ 念としたヨーロッパ型の農 交流をまちづくりの基本理 リゾート開発をよそに、可 画や実行に移される大規模 言されました。 くり構想」素案が、まちづ 金を活用し、都市と農村の 能な限り地域内の人材・資 昭和61年には、全国で計

に着手しました。 を策定し、平成元年度事業 に基づいた構想の全体計画 昭和6年、町はこの提言

ろ、ゴルフ場・スキー場・ 本町においても、このこ

うえで、朱太川・牧歌的農村風景・地域 内町民は、歌オブナ林をまちの象徴とし ロッパーからありましたが、私たち黒松 て位置づけ、今日的な価値を再評価した

天然記念物指定80周年を迎える今年

手によるまちづくりを選択しました。

の生活文化等の資源を生かした、自らの

歌才自然の家





オートキャンプ場



黒松内温泉

週

くりをしました。 ナ林散策、子供たちの野外活動の拠点づ 泊施設「歌才自然の家」を整備して、ブ れるかを検討し、最初に自然体験学習宿 う習慣がなく、これをどのように取り入 長期休暇を田舎でのんびりと過ごすとい 日本では、ヨーロッパのように週末や

場」、都会の生活や野外体験での疲れを 松内の素材を生かした体験メニューづく 癒すための「 黒松内温泉」 を整備しまし 族のふれあいを楽しむ「オートキャンプ を備えた「ブナセンター」、自然の中で家 りのために、木工房・食工房・陶芸工房 次に、ブナに関しての知識の提供、 黒

れています。 ン・ワインで、お客様をもてなすといわ に、手づくりのチーズ・ソーセージ・パ ヨーロッパの農家民宿では、家庭ごと

る形で、特産物手づくり加工センター 製 きるよう、地場の産物に付加価値を加え 本町では、町レベルでそれらを提供で

村

町

しています。 設製パン、地場産ぶどうを原料にしたワ チーズとソーセージ、特産物展示販売施 インをそろえ、オリジナルの味を御用意

パンやハムなどの特産品

間人を迎え、平成3年の歌才自然の家の 興公社」を平成元年に設立し、社長に民 営に民間のノウハウ・資金・機動力を生 を任せました。 温泉のオープン時には、飲食・売店部門 業務を任せ、次いで、平成10年の黒松内 かすため、第3セクター「㈱ブナの里振 オープンと同時にレストラン厨房・清掃 案されたことを踏まえて、交流施設の運 ブナ北限の里づくり構想が住民から提

らに、平成14年には、道の駅 (特産物展 施設の管理運営が行われています。 営) するなど、住民による主体的な交流 在は指定管理者として3つの施設を運 示販売施設) の管理運営を全面委託 (現 い、両施設の管理運営を全面委託し、さ 平成12年には、地方自治法の改正に伴

交流施設整備が整った平成5年に開始し 歌才自然の家やブナセンターなど主要 た観光客入込み調査は、 約

46、000人を数えて以 の本町にとって、大口の雇 用し、人口3、300人弱 17万人で推移しています。 効果が薄らいだ以降も概ね るまでになり、施設の新設 年度には、約20万人を擁す や道の駅の整備後の平成12 降年々増加し、黒松内温泉 含め60人を超える職員を採 ター運営及び町運営交流施 また、これら第3セク 正社員からパー トを



ています。 用の場となり、 町の振興に大きく寄与し

52の1つに選定されました。 有形・無形の財産である「北海道遺産 限のブナ林」として、次代に引継ぎたい 的価値が評価され、本町のブナ林は「北 の3つのブナ林が群生する地理的・学術 してのブナを活用したまちづくりの「思 い入れ価値」と、歌才に加え添別・白井川 平成16年11月、これまでの地域の宝と

まちづくりの第二ステー ジ

の景観や環境を保全し続けなければなり 次代の子供たちに引き継ぐため、これら に配慮した取組みが行われていました が、本町も北限のブナ林や美しい農村を ヨーロッパでは、早くから景観や環境

形や色彩などに配慮し、農村でのランド 交流施設などの公共建築物は、屋根の

> 備していましたが、平成7年、本町で初 の重要性を町民や関係機関にも広く訴え ナ里景観ガイドプラン」を策定し、景観 めての優れた景観づくりの基本方針「ブ マークとしての機能を果たせるように整

うな色彩の統一感が生まれ、来訪者から 制定し、奨励制度を設けて個人住宅の色 は、「ほかのまちと違う落ち着きがある」 けたことにより、ヨーロッパの農村のよ 彩配慮、廃屋・廃自動車撤去などを手が と評価されるようになりました。 翌平成8年には、ふるさと景観条例を

りましたので、速やかに景観計画を策定 し、一層優れた農村景観づくりを推進し 今年3月1日には、景観行政団体にな

平成9年「環境基本計画」を策定し、平 など、地域固有の環境の保全に取組むこ 北限のブナ林や高層湿原として貴重な歌 成11年には「環境基本条例」を制定して、 ら見過ごすことはできません。 に与える影響などは、小さな自治体なが とはもちろん、地球温暖化がブナの北限 オ湿原、アユやヤマメの生息する朱太川 景観と並んで重要な環境に関しては、

を増やすための植樹にも取組んでいま 体からいち早く地球環境の大切さを訴 年には、「地球温暖化防止フォーラムi 酸化炭素を吸収し、豊かな川を育む森林 nくろまつない」を開催し、小さな自治 京都議定書が採択された翌年の平成10 現在は、地球温暖化の原因となる二

美しい自然景観、懐かしい田園風景、 生した小道「フットパス」が張り巡り、 イギリスには、国内にくま無く自然発 古



道の駅

フットパス「西沢」コース

ラム

らしさを、注意深く見つめて、満喫して 車では見過ごしがちな景観や環境のすば トパスを余暇として歩き楽しんでいま い街並みを結び、多くの人々がそのフッ 本町でも、「歩く」スローな視点から、

第2639号

として注目を浴びています。 結ぶ役目など、新たな都市との交流事業 ことなく取組むことができ、交流施設を 草刈りする程度で、自然に負荷をかける ほしいと考えています。 フットパスは、今ある道を活用し、

行可能になっています。 つのコースを整備して、総延長22㎞が歩 設置、イベントの開催などに取組み、3 が連携し、除草作業、案内看板・道標の 本町では、町民ボランティアと町職員

このように、自らの行動により郷土を



や移住希望者を近年一段と増やす要因と 移住政策とも相まって、本町への移住者 なっています。 の各種取組みは、現在北海道が推進する これら時代の流れを的確に捉えた本町

なっています。

百名山にも選定されている「黒松内岳. 成18年12月に立ち上がりました。 のブナ林を再生するプロジェクトが、 守り育てる心が町民に芽生え始め、日本 平

中腹で過去において伐採されササが茂っ 加え、苗畑を作り種から苗を育て5年後 の4区画、計約4kiに種子をまくことに するため、黒松内岳の標高450m付近 ている箇所があることから、これを再生 く、ほぼ純林の状態を保っていながら、 みです。 に黒松内岳に植栽する、2本立ての取組 これは、黒松内岳のブナの密度が高

実を結び、今春の苗床には、たくさんの 授業の一環として、町民参加の取組みが ブナが芽生えています。 子供からお年寄りまで、そして学校の

町の魅力は一層高まるようになりまし が行われるようになり、町外者に対する 営、木工や食料品製造といった経済活動 始め、彼らによって民宿や環境雑貨店経 よってまちの魅力がアップするにつれ て、交流だけでなく移住する方々が現れ 環境に配慮した自然を守る取組みなどに 交流施設整備、イベント開催、景観や

れ、点から線へ、そして面への広がりと また、町内に点在する移住者の活動 交流施設とともにフットパスで結ば

から交流人口に指標を変えていながら、 ブナ北限の里づくり構想は、定住人口

移住者向け分譲地イメージ



どり着きました。 結果として定住人口を増やす取組みにた

います。 を近年の重点施策に位置付けて取組んで 町内ネットワーク」を設立し、移住対策 にならないための交流組織「ブナ里交流 し」住宅を整備、移住者が移住後に孤独 らしを手軽に体験できる「ちょっと暮ら タイムリー に紹介し、北海道での田舎暮 ど、移住に必要な情報をホームページで 空家情報や先輩移住者の生活実態な

限の里くろまつない」の良さを御理解い 譲地7区画を整備しますので、「ブナ北 いと思います。 ただける方々に、是非御利用いただきた 今年度は、移住者向けの無償・格安分

21世紀のブナ北限の里の姿

農村特有の田園風景、牧歌的風景は

な産物です。 農村の「生業」がもたらすものであり、 食糧に負けず劣らず農業が生み出す重要

農村空間を築いてきました。 この素材を生かしながら、 小さな農村

組みがこれらを磨き上げ、一層魅力ある

本町では、自然と共生した20年間の取

田舎を守り続けなければなりません。 でも、住んでいる人が活き活きしている

ぎの田舎」を次代に継承していくことがジナルの「自然にやさしく・人にやすら 動していくことにより、新たな黒松内 げ、黒松内町しかありえない黒松内オリ ファンを生み、新たな交流・移住につな くりが不可欠で、そのことを自覚して行 ンが助け合いながら取組む協働のまちづ 課題となります。 そのためにはこれからの時代、地域住 行政、そして町外にいる黒松内ファ

のポイントへと導いています。 れぞれの機能を有効に発揮しながら、 境や交流施設群が有機的に結びつき、 のブナ林を核にして、河川などの自然環 で、「21世紀の国土のグランドデザイン」 か確認することができない事例が多い中 コンセプトに統一性がなく、点の存在し 各地で見られた同種の事業が、テーマや 光開発ではなく、地域の財産である北限 が策定される10年以上前から、単なる観 ブナ北限の里づくり構想は、これまで

然・農村空間づくりが継承されていきま 力を高めながら、ブナ北限の里らしい自 来訪者に対し提供しつつ、更にまちの魅 る地域資源を、持続可能な利用の仕方で 21世紀の黒松内町は、町民の財産であ

(黒松内町長 谷口 徹)

掲載をご希望の場合は全国町村会広報部町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています TEL03-3581-0486)



基本条例」施行 協 働 Q まちづくり

や「移動町長室」などを実施する。この 支援、職員による「町づくり出前講座」 やボランティア団体等の人材育成・活動 るとともに、まちづくりを支えるNPO から「まちづくり推進委員会」を設置す 画提案まちづくり制度」の創設なども検 ほか、「地域づくり総合交付金」「町民企 計画」(基本方針など)を策定、今年度 これを踏まえ、町は「協働のまちづくり くり基本条例」を4月1日から施行した。 まちづくりを前面に打ち出した「まちづ 町では、町民・議会・町の協働による

だったという。 で構成。このため、会議は夜間や土曜日 策定した。高校生を含めた住民のみ10人 募で設置した「まちづくり推進会議」が まちづくり」を受けて、2006年に公 発展計画」に盛り込まれた「地域協働の に開催したが、「当初は喧々諤々の議論」 「基本条例」は、町の長期計画「総合

会、町が協働により推進するもの」とし 市町村では初めて。 た上で、それぞれの役割などを明記し 基本条例は、「まちづくりは、町民、 いわゆる自治基本条例は宮城県下の

東京都 日の出町 の助成を検討

からの実施を目指す。 労働者の人材不足に対応するのが狙い た。介護保険制度の改正に併せ、 を助成する制度の検討を開始した。 青木國太郎町長が3月議会で表明し 来年度

パー資格者を増やすほか、資格を持ちな 支援も行いたい考えだ。 がら活動していない人への再学習などの 具体的には、助成金の交付によりヘル また町では、特別養護老人ホーム等の

らの導入を目指している。なお、都内で は区部や稲城市が既に同様の制度を実施 ようにすることも検討する。 をポイント化し介護保険料に充当できる しているという。 町は両制度ともに活動 入所者などへのボランティア活動を行う 介護支援ボランティア制度」も来年度か

度を近く市町村へ通知する方針を示して めていく方針。 おり、町ではそれも睨みながら検討を進 介護人材の確保では、東京都が補助制



お菓子の売上金で植 林

や間伐作業

森の妖精「ブティリッツァ」 をイメー

ヘルパー 資格取得費用

ホームヘルパーの資格取得費用 介護

町では同事業を通じ、八ヶ岳山麗の自

者会議で行われる予定。 例として捉えて取り組んでいく予定だ。 然豊かな環境を全国にPRするととも に、この事業を森林の新たな活用法の 具体的な森の選定は、 6月2日の関係



子育て世帯に買物割引

児童を3人以上養育している家庭を対象 的支援が目的 心に転入者が多く、 るパスを配布する「山形村プレミアムパ ス事業」を始めた。 に、村内店舗で割引サービスを受けられ 村はこのほど、村内在住で18歳未満の 子育て世帯への経済 村には若い世代を中

を村長に提出する。これにより、協賛店で パスの交付を希望する世帯は、 申請

同事業は来年度以降も継続される予定。 センター」が今年度から開始する「おか くりを行っているNPO法人「地球緑化 ジキャラクターとする町が、 しの森」事業のフィールドに選ばれた。 全国で森づ 営コンサルティング会社の「ビジネスブ を販売し、その売上金から対象商品1袋 子メーカー は共通のロゴを表示した商品 連携して取り組むもの。具体的には、 う目的のもと、同センターや小海町、 より小海町の八ヶ岳の森を守ろう」とい につき1円をプロジェクト事務局の同セ レイン太田昭和」、菓子メーカー5社が ンター に寄付する。 同事業は、「お菓子の売上金の一部 菓 経

伐作業を行う。また、子供たちへの森林 なども実施する。 体験ツアーや、森でのお菓子づくり教室 おかしの森」のフィールドで、植林や間 同センターがボランティアを募り、

パスを配布

月8日現在、39世帯が申請をしている。 ガーハッピーセットが350円になる。 の買物の際にパスを提示すると、 なお、対象世帯は約160世帯あり、5 ナルドでは、通常420円のチーズバー が受けられるようになる。 例えばマクド よって5%割引やポイントサービスなど

村からの補助金などは予定されていない 受ける。店舗が行うサービスに対して、 プレミアムパス協賛ステッカー の配布を 店舗が協賛店になっている。 が、8日現在で、百貨店や飲食店など29 の届け出をし、「子育て支援の店」を示す また、協賛を希望する事業者も村長へ

静岡県 吉田町 -メタボ検診を無料化

健診 (特定健診)の受診率を向上させよ うと受診料の自己負担を無料にした。 町は、今年度からスタートしたメタボ

齢者医療制度の特定健診も無料化した。 指す。併せて、乃歳以上が対象の後期高 の。これにより、5年後の受診率65%を目 め、特定健診を無料化することにしたも 入者) は30%にとどまっている。このた いる。しかし、基本検診の受診率 (国保加 防する生活改善アドバイスなども行って 己負担1、300円)など各種検診を実 り課」を設置するとともに、基本検診(自 やすいまちづくり」を踏まえ、「健康づく 町では総合計画に掲げた「健康で住み さらに、「町民健康相談」で肥満を予

保険加入者を対象に特定健診と、メタボ 防のため、 対象者等に対する特定保健指導を行うも 義務付けた。 特定健診制度は、生活習慣病の事前予 厚生労働省が今年度から各保険者に 40歳から74歳までの中高年の

会がありました。

報

「地区委員会」の実際 スウェーデンの地域自治組織

ロンドン事務所長 自治体国際化協会

> 務 台 俊

介

日本に限らず欧州諸国にも「近隣組 あるいは「地域自治組織」といっ 筆者の限ら

れた体験でも英国の「パリッシュ」(注 例を2008年3月に訪問調査する機 などの事例で見受けられますが、その 1)、ドイツの「基底自治体」(注2) たものが存在することは、 地区委員会」と呼ばれる近隣政府の実 つとしてスウェーデンの事例である

は 0から278に激減、その後の分離等 の点を問題視したスウェー デン政府 スの面を生んだと言われています。こ に対する関心と参画を薄らげるマイナ 府との間の距離を広げ住民の民主主義 地理的規模の拡大は、住民と自治体政 方で、合併によるコミューンの人口と ています。大規模な合併が行われる一 を経て現在は290コミューンとなっ 4年の間に、コミューンの数は250 の合併でした。1952年から197 の歴史の中で最も重要な変化の一つ さて、戦後スウェーデンの地方自治 住民自治を強化するための幾つか 何と言っても大規模なコミューン

の改革を導入しています

経て、1991年の自治法改正により、 委員会制度」だったのです。この実験を あり、その経験から生まれたのが、地区 織を自由に改定させる実験的な政策で これは、政府が特定の自治体に内部組 ミューン実験」と言われる手法でした。 中盤に行われたいわゆる「フリー に与えられることとなりました。 この自己組織権はすべてのコミューン その改革の代表例が、 1980年代

ません。したがって各地区委員会の委 員は市議会に議席を持つ政党から選ば 中身を自主的に決定する組織です。 サービスを担当し、サービスの提供の 置かれ、市の各地域に関わる事務や ビ 府と住民の距離を縮めることを目的 住民との関係が希薄になることを懸念 口も面積も拡大した自治体にあっては ウェーデンでは、コミューンの中で人 た。この地区委員会は市議会の下に このように、合併が進展したス 地区委員会制度が導入されてきま 1980年代と9年代に、地方政 直接選挙で選ばれるわけではあり

> すが、自らの課税権はありません。 サービスのための予算の配分を受けま 年度ごとに、その地区で提供する公共 です。なお、地区委員会は市政府から も構いませんが、少なくとも委員長は の構成を反映することになります。 員の構成は、その市議会の政党の議席 大概その地域の出身者が就任するよう 員は必ずしもその地区の住民でなくて

在14の地区委員会が存在しています。 を訪問して実情をお伺いすることがで 地域であるヘゲー ステーン地区委員会 ストックホルム市西部の比較的裕福な を実況検分すべく、2008年3月に 態になっているのでしょうか。そのこと きました。なおストックホルム市には現 に導入され、 実際にこの、地区委員会」はどのよう 現在はどのような運営実

フォンプランというところにありま さて、訪問先の委員会の本部はテレ

> だそうです。 の経緯で地名がテレフォンプランと 口は2万9千人。前年に隣接するリル なっているのです。現在その地区の人 話組み立て工場があった場所です。そ す。エリクソン社が最初に本社を構え エホルメン地区と合併したばかりなの た地域で、19世紀後半に第一世代の電

され民主主義の質の向上がもたらされ 政コストが上がるのではないかと心配 だったのだそうです。当時、右派政党は トックホルム市にこの制度が導入され 歴史の説明を受けました。10年前にス 部長) からこの地区委員会制度導入の ステーン・リルエホルメン地区の行政 し、一方で左派政党は、住民参加が増進 この制度導入による行政の細分化で行 し、政治をもっと住民に近づけること た当初の目的は、住民参画を活性化 マリア・マンネルホルム女史(ヘゲー

現実には、地区委員会制度は ところ、双方の予想ともに的 そうです。ところが、実際の ることを期待していたのだ 外れであったのだそうです。 な住民参加の拡充も起きな なく、一方で期待されたよう 行政コストを増やすことは かったということでした。

全般に関することにも、 ホルム市民の大多数は、 ら判明したことは、ストック 住民アンケートや調査 また 市政

ストックホルム市の14の地区委員会



第2639号

委員会の所管からストックホルム市直

下、一箇所に集中したことにより行政 行政サービスを地区委員会の管轄の とが判明したのだそうです。 区委員会の制度の仕組みについて ばらばらに地区内で提供していた おぼろげにしか理解していないこ 区委員会導入のメリットとして

勝した結果、リンケビー 地区委員会の 度合いや所管事務が変わることもある 勤」する形になっているのだそうです。 数を占めることになったのです。 委員構成も穏健党と右派系の委員が多 のストックホルム市議選で穏健党が大 すると言われていますが、2006年 70 - 80%の有権者は社会民主党に投票 ケビー地区では、選挙の際は、 えば移民が多いストックホルムのリン 外な結果が生じるとのことでした。 づき任命されるのです。 会の委員が市議会の政党議席比率に基 h とでは委員は直接選挙ではありませ (の30%を占めていた仕事) だそうです。例えば、2006年の選 政権交代により地区委員会の裁量の |ないので、他の地区から委員が「通 前述のとおり、 ストックホルム市議会の与野党逆転 この地区には保守・右派の党員は 市議会の選挙結果により地区委員 小中等教育 (地区委員会の予 地区委員会制度のも その結果、 が 住民の 地区 しか 例 意

ないのかもしれません。

のでそれほどの大きな議論になってい 尤も、教育行政が自治体業務から外れ に変更があっただけ、との話でした。 ネルホルム女史からストックホルム市 員の勤務実態が変わったわけではな す。 それほど大きな関心はないのだそうで あって、それがストックホルム市であ が適切に提供されればそれでいいので 轄の仕事に変更されたのだそうです。 たわけではない(例えば「国」に移管) に代わっただけで、要は報告の相手先 からの反対に止まったのだそうです。 に大きな反対はなかったのだそうで 住民にとっては、教育関連サービス かしこの決定に対して住民からは特 責任の主体が、地区委員会のマン また、 地区委員会であれ、 反発はあったものの、一部の政党 教育事務に携わっている職 提供主体には

そうです。

的効率が良くなったということなのだ

を活性化する上であまり効果はなかっ らいなのだそうです。多くの調査やア の都市ではボロースが継続しているく ラ市もこの制度を廃止しています。 のだそうです。 コミューンがその制度を廃止している 導入したスウェー デン国内の大多数 ンケートが行われましたが、 ホルム、マルメ、ヨーテボリ、 在のところ、大きな都市ではストック パイオニア的存在であったウップサー さて、実は、 の市政へ対する興味と政治参画 当初この地区委員会を 例えば、地区委員会の この制度 中規模 現

> 結局、これが廃止の大きな理由となっ たようです。 たようです。 多くのコミュー ンでは、

す 験の面でも学ぶべき点が多いようで デンでは、 政的効率が上がり、 市地域では、 ことなどがあるようです。一方で、大都 員会継続の理由とされているようです。 委員会に対する住民の関心が薄かった 直接選挙ではないこと、 地方自治の最先進国であるスウェー その背景には、 地区委員会制度の運用の経 この制度の導入により行 地区委員会の委員が そのことが地区委 課税権がな

うです。 との協力には非常に前向きであり、 動 年 ない)が住民から提案されたものの 件のイニシアティブ (法的な拘束力は そうです。 ニシアティブ制度を導入しているのだ ミューンのうち3分の2がこの議案イ 能とさせる法改正が行われ、 民によるコミューンへの直接請求を可 実験が行われています。 ウェーデンでは様々な民主主義増進 主主義には懐疑的立場を取っているよ 実際のところ、多くの議会では直接民 されるに止まっているのだそうです。 このうち15件がコミューン議会に採決 -議会 (選挙権の無い若年層の議会活 への 地 区委員会制度の その代わり、 画、 市民パネルなどの住民組 しかし、現在までに120 利用者委員会 住民協議会、 ほ 最近では、 かに ŧ 全コ 住 ス の

> 自治体への補助金制度を抜本的に改革 助金が非効率的であり自治体の自主性 めています。自治体間で財源調整する 保障の拡充、 スウェーデン政府は、コミューンとラ の役割が拡大しているのだそうです。 民のニーズや声を吸い上げる諮問機関 て交付されることとされ、 特別な理由がない限り一般補助金とし しています。 を侵害するという批判を受け、 ます。また、90年代には、 水平的財政調整システムも存在してい ンスティングの自主財源の強化、 住民自治の強化策以外にも、 その結果、 および分権化を一段と進 特定補助金は 国の特定補 現在では、 政府は 近年、

により、 となっています。 な財源を自治体へ保障することが必要 は 体に新たな事務を義務付けた場合に 1993年に導入された 中央政府はその業務の遂行に必要 中央政府が法改正などで自治 そして、 この原則に 財政原則. 補助金なのです。

自治体が受け取る補助金の75%は

般

町村週報購読のご案内

「町村週報」のご購読を希望 される方は、住所、氏名、電話 番号を明記の上、全国町村会広 報部までお申し込み下さい。 年間購読料1,500円(送料込み) 〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部

FAX: 03-3580-5955 話:03-3581-0486 メール: kouhou@zck.or.jp 話:03

3 2 1

2400円(別税)

元食糧庁長官・現弁護士

髙木

賢著

何が問題なのか~

発行:大成出版

晨地制度

新

FF.

經

⑪

情 報

者は、 はじめ、 に向けて本格的な検討を開始した。 関する有識者会議」を開催し、制度改正 いては平成19年1月から「農地政策に で出されている。一方、農林水産省にお 等の農業団体の提言、 にぎやかである。 最近、 著者は、 この会議の座長をつとめている。 日本経団連等の経済界やJA 農地制度改革に関する論議が 農地制度の改革に関する論 経済財政諮問会議を 要望があいつい 著

基づき、 ウェーデンですら、常に制度の在り方 ことは、 となっています。 (SALAR)(注3)の重要な仕事の一つ る機能が、スウェーデン自治体協議会 しその財源獲得のため財務省と交渉す 自治体側の新たな支出を積算

第2639号

んである仕組みが十分機能しなければ をしているということです。 をふるいにかけ、 スウェー デンを訪問して見て感じる 世界有数の分権国家のス たゆまぬ刷新の努力 果敢に挑

> に見た思いがします。 自治制度の20年後の姿をスウェーデン 個々の自治体の判断に委ねる。 日本の

参考

(注1)町村週報2620、 2621号

(注2)町村週報2629、 (注3) SALARのホームペー 2631号参照 2630

昔ながらの発想からの論議も相変わら を得たとは言い難いものがある一方、 ど農地というものに対する理解の不 議の中には、 法制度への理解の不足があり正鵠 著者のこうした認識のもと 特に一見急進的なものほ

説を行っている。 データも豊富に駆使しながら問題の解 にもわかりやすいように、 ずあり、論議はかみ合っていないという。 点ごとに、 に農地制度に関し提起されている諸論 本書は、 農地制度の問題は、 関係者はもちろん一般の人 今後のわが国 背景となる

いただきたい一冊である。 が大きく変化する中で是非ともご一読 問題である。 国民の暮らしにも大きく係わってくる ではなく、 食料供給や農業生産構造の在り方だけ 地域の生活環境、 本書は農業をめぐる環境 景観など

http://www.skl.se/startpage_en.asp

どんどん変更を加える。

しかもそれを

?C=6390

みよい環境をつくる かな生 活



この債券の発行によって調達した資金は、地方 公共団体の経営する公営企業や生活基盤整備等 の事業に融資されます。

当公庫は、政府保証国内債、政府保証外債、財 投機関債など投資家のニーズに合わせて多様な 債券を発行しています。

発行条件や格付情報など詳しくは当公庫ホーム ページをご覧下さい。

【http://www.jfm.go.jp/ の「投資家の皆様へ」】



(第三種郵便物認可)

愛媛県愛南町長

谷口

隨

学 が き た



魚職、

殖、

魚食等に表

究センターたる由縁である。 の最南端に位置している。「南予」研 慣らわされており、わが愛南町は県 の国愛媛県はその地理的状況から東 の開所式が行われた。因みに、 て、愛媛大学南予水産研究センター 中予、 月二日(南予と三つに分けて呼び 本町の西海支所に於い 伊予

授 学生の指導に当たる。 分かれた三つの科学研究部門からな センターは、生命、環境、 その下に九つの研究分野があ 常駐の二名を含む二十六名の教 準教授が研究活動や二十名近い 社会に

り有意義な研究の実践が可能とな が明らかになる。これによって、よ 学が持つ水産業振興に役立つシーズ 業に関して大学に求めるニー ズと大 本町をはじめとする南予地域が水産 研究センターでの研究活動により、 期待される成果としては、 まず本

> 制度」 養成に貢献することになる。 らは必然的に地域水産業の後継者の 殖産業」の実現が可能となる。これ 研究者が育成され、「体力のある養 ある者で組織する「地域特別研究員 係する研究を遂行しようという意欲 愛南町職員等の中で、水産振興に関 る さらに地元漁業者、 により、 意識が高く若い地域 漁協職員

計画されている。 げ するNPO法人を数年以内に立ち上 育」及び「ブルーツーリズム」に関 ľĆ 文 地域の活性化に協力することも 地域と協力して「ぎょしょく教 当センターのメンバーを中心

> が「ぎょしょく」はこれを魚触 に魚食の普及を目指した者であっ グループは、従来の「魚食」は、 所長でもある若林教授を中心とした 何故「魚食」でなくて「ぎょしょ なのかというと、センターの副 単 魚 た

> 費、さらには生活文化まで含む幅広 現することにより、 教育」発祥の地なのである。 の背景であり、本町は「ぎょしょく れが「魚食」でなく「ぎょしょく」 果を挙げ高い評価を受けている。 試みを数年前から実践し、大きな成 して、魚に関する全ての事柄を体系 い内容を持たせ、子供達の五感を通 立体的に理解させようという 魚の生産から消 ٦

できたが、中でも水産業の生産額二 町の最重要課題の一つとして取組ん 誕生以来、農林業、水産業の振興を 町は、 に達する。(平成十七年) あり、総生産量は県生産量の三割強 百二十億円は農業生産額の約十倍で さて、水産県愛媛の一員である本 平成十六年十月の合併による

く、「愛南ブランド」の創出を目指し て様々な施策を試みて来た。 ながら水産物の付加価値を高めるべ 従って爾来、 国や県の指導も戴き

Ļ 東京の居酒屋チェーンでのイベン 産直市」「愛南大漁まつり」の開催 パートの協力を得ての「愛いっぱい フードショーへの参加、松山市のデ ジャ パンインター ナショナル 県内食品大手での研修会等々。 シー

> 開設となった。本町にとっては願っ るぞ」という自信らしきものも芽生 手応えを感じはじめ、 てもない態勢が整ったと思う。 えてきた矢先にこの研究センターの 自分たちは売れる商品を持ってい いろいろやっているうちに次第に 関係者 同

境改善、水揚げされた魚の衛生管 理 種の開発、 ることは間違いない。 在が大きな力となってくれる日が来 諸問題の解決に本研究センター の存 今後取組まねばならない新養殖魚 そして漁村の活性化、これらの 養殖餌料の研究、 海の環

これに十分に応えていけるかどうか Ιţ かかっていると思う。 大学側の熱意や意欲は旺盛であり、 又、当地域全体の活性化に対する 我々受け入れ側の意欲と姿勢に

域に一足先に開通した知的ハイウェ ワークは、鉄道も高速道路も無い地 何を発信するのか正念場を迎えた思 イである。これから何を得るのか、 大学を通じて全国を結ぶネット

証したいと思っている。 なに変わる。」是非、これを本町で実 「地域に大学がくれば地域はこん